

令和 8 年度 第 1 回鳥栖市国民健康保険事業の 運営に関する協議会

日時：令和 8 年 8 月 2 0 日（木） 午後1時30分から

場所：鳥栖市役所 3 階 大会議室 1

鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員名簿

(令和8年4月1日～令和10年7月31日)

区 分	氏 名	所属団体等	区 分	氏 名	所属団体等
被保険者 代表	鹿毛 隆浩	鳥栖市区長連合会 (平田町区長)	公益代表	池上 明子	NPO法人とす市民活動ネットワーク 理事
	小関 雄司	鳥栖市区長連合会 (青葉台区長)		大久保 洋平	鳥栖商工会議所 事務局長
	今村 祐治	鳥栖市区長連合会 (萱方町区長)		今泉 せつ子	鳥栖市食生活改善推進協議会 会長
	松永 里美	鳥栖市女性人材リスト登録者		本田 成美	鳥栖保健福祉事務所
	櫻井 良子	鳥栖市女性人材リスト登録者		天野 昌明	社会福祉法人 鳥栖市社会福祉協議会 会長
保険医代表及び 保険薬剤師代表	日吉 保彦	鳥栖三養基医師会	被用者保険等 保険者代表	山本 清太郎	全国健康保険協会佐賀支部 業務部長
	道永 成	鳥栖三養基医師会			
	古賀 真貴子	鳥栖三養基医師会			
	遠山 聖	三養基・鳥栖地区歯科医師会			
	三橋 博子	鳥栖三養基薬剤師会			

本日の内容

○鳥栖市国民健康保険事業の現状について

議題 1 令和 7 年度鳥栖市国民健康保険特別会計決算

議題 2 令和 8 年度鳥栖市国民健康保険特別会計予算

議題 3 その他

日本の医療保険制度の全体像

- 75歳以上は、全員が後期高齢者医療制度に加入。
- 75歳未満は、被用者保険（被用者及びその被扶養者）または**国民健康保険（市町村国保+国保組合）**に加入。



国民皆保険制度

【国民皆保険制度の特徴】

- ①国民全員を公的医療保険で保障
- ②医療機関を自由に選べる（フリーアクセス）
- ③安い自己負担で高度な医療
- ④社会保険方式を基本としつつ、皆保険を維持するため、公費を投入

国民健康保険（市町村国保+国保組合）

他の医療保険（被用者保険、後期高齢者医療制度）に加入していない全ての住民を被保険者とすることで国民皆保険制度を支える



国民皆保険の最後の砦

日本の医療保険制度の概要

	国民健康保険		被用者保険			後期高齢者 医療制度
	市町村国保	国保組合	協会けんぽ	組合健保	共済組合	
概 要	他の医療保険に加入していない者を対象としている。市町村毎に運営しているが、平成30年の制度改革により都道府県も保険者となった。	同種の事業または業務に従事するもので、その組合の地域内に住所を有するものを組合員として組織している。	所定の要件を満たす企業の従業員が加入するもの。従来は自前で健保組合を持たない中小企業の従業員やその家族が対象。	単独の企業または同業種の複数の企業にて設立されるもので、主に大手企業やそのグループ企業の社員が加入している。	公務員及び私立学校教職員を対象とした社会保険組合。	平成20年度に新規で創設された保険。75歳以上の全ての人と、一定の障害を持つ前期高齢者のうち広域連合から認定された人が加入する保険。
保険料(税)率 設定の範囲	市町村	組合 (最小単位は 都道府県)	都道府県	組合	全国一律	都道府県
加入者数 (令和6年3月末)	2,309万人 (1,590万世帯)	257万人	3,954万人 (被保険者2,521万人) (被扶養者1,433万人)	2,803万人 (被保険者1,668万人) (被扶養者1,135万人)	979万人 (被保険者576万人) (被扶養者402万人)	1,978万人
加入者平均年齢 (令和5年度9月末)	54.0歳	—	38.9歳	36.1歳	35.3歳	82.7歳
加入者一人当たり 医療費 (令和5年度)	41.7万円	—	21.0万円	19.3万円	20.0万円	96.4万円
加入者一人当たり 平均所得 (令和5年度)	99万円	—	182万円	253万円	244万円	94万円

◇佐賀県における国民健康保険の現状

① 被保険者数の減少

人口規模の小さい市町ほど減少幅が大きい

② 高齢化の進行

医療ニーズの高い高齢者の割合が高く、一人当たり医療費が増加しやすい構造

③ 所得水準の低さ

無職（年金受給者）の方が加入する制度上、低所得世帯の割合が高い

④ 医療費水準の高さ

被保険者数の少ない市町では、1件の高額医療費が翌年度の保険税率に直結

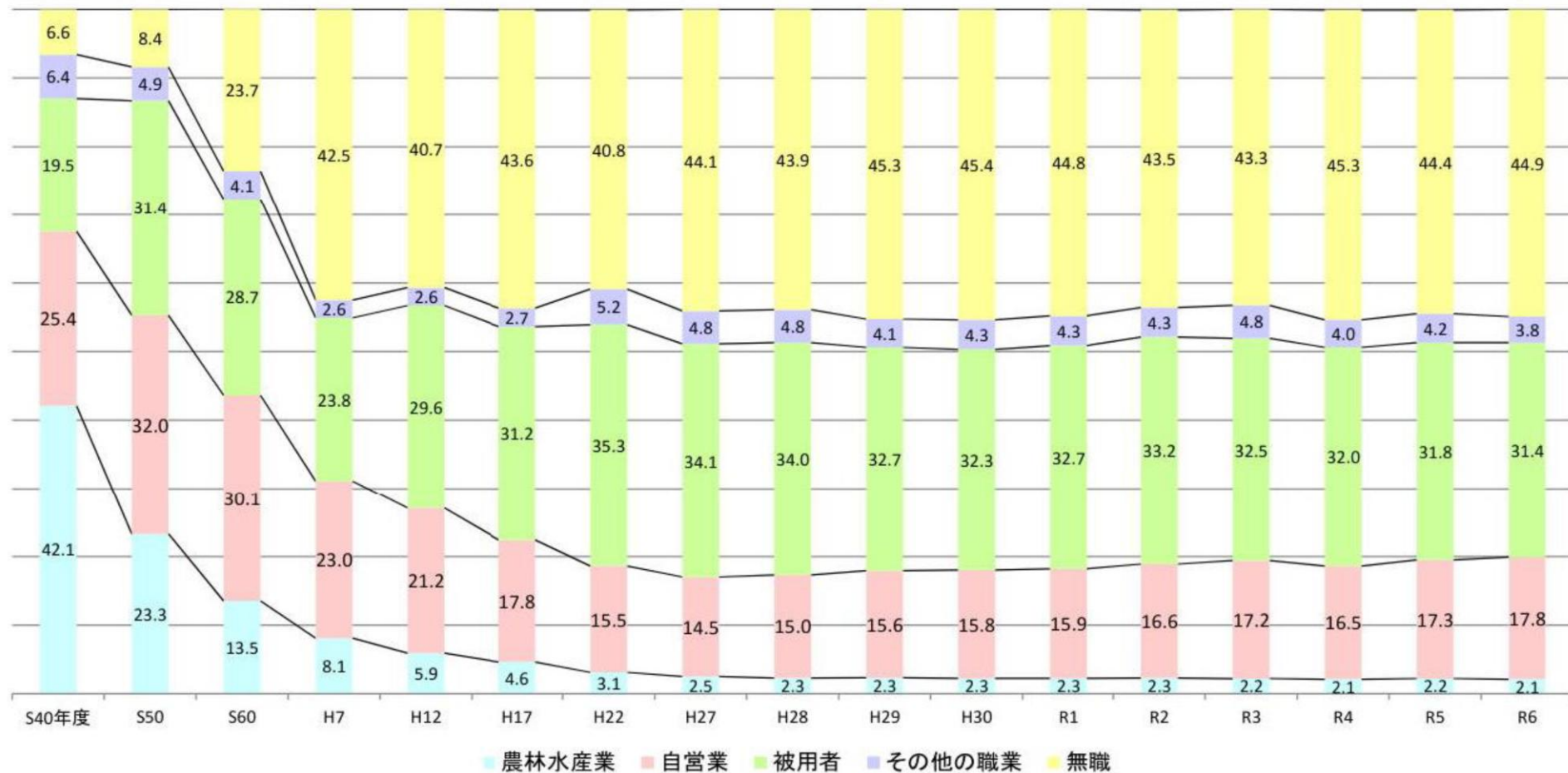
⑤ 国保税の収納率

社会・経済情勢などの要因により、近年、収納率が下降傾向

<参考>

	全国	佐賀県
① 被保険者数の推移 (R2 → R6)	約2,647万人 → 約2,271万人 約14.2%の減少	約17.1万人 → 約15.0万人 約12.3%の減少
② 65～74歳の構成割合(R6)	約43%	約47%
③ 一人当たり平均所得(R6)	97.7万円	81.8万円
④ 一人当たり医療費(R5)	約40.8万円	約49.0万円
⑤ 保険税収納率(R5)	94.18%	96.19%

- 自営業・農林水産業は、昭和40年代には約7割であったが、平成22年度から20%弱で推移。
 ○ 年金生活者など無職者の割合が約4割。被用者は約3割。



(資料)厚生労働省保険局「国民健康保険実態調査」

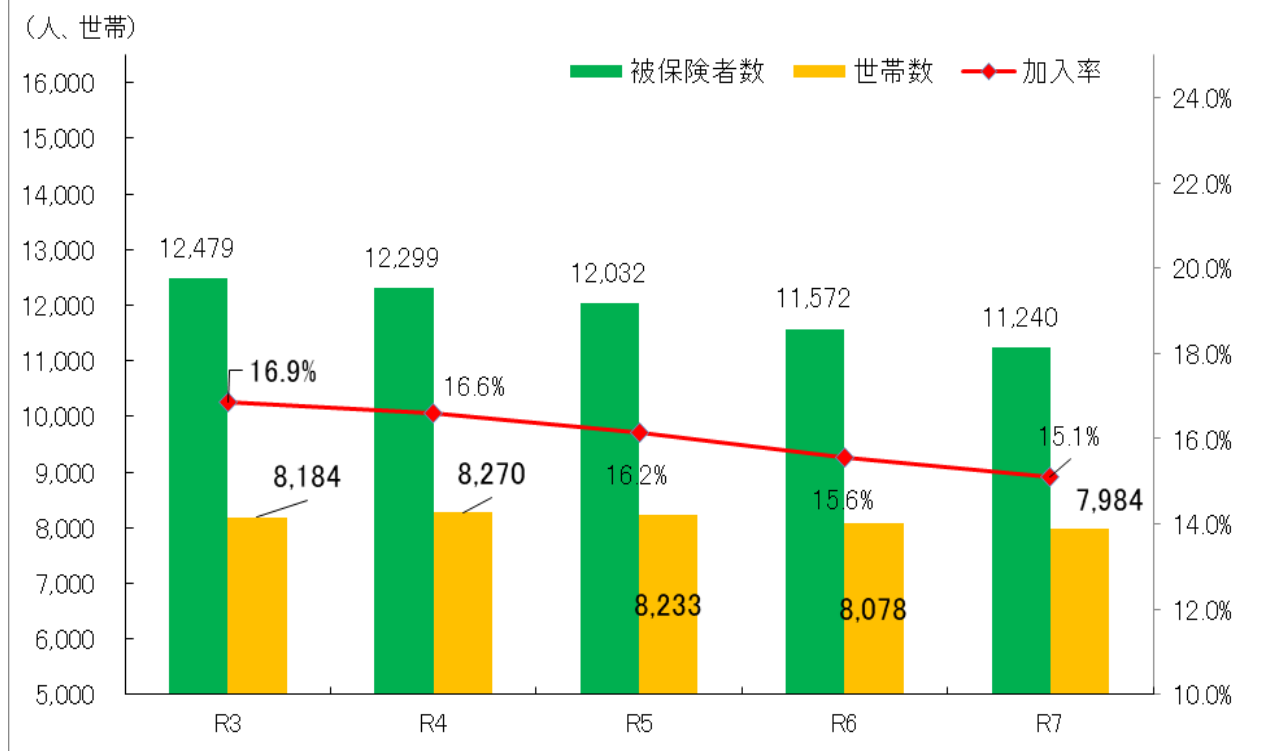
(注1)職業不詳を除いた割合である。

(注2)擬制世帯は除く。(昭和40年度、昭和50年度のみ擬制世帯を含む。)

(注3)平成17年度以前は75歳以上を含む。

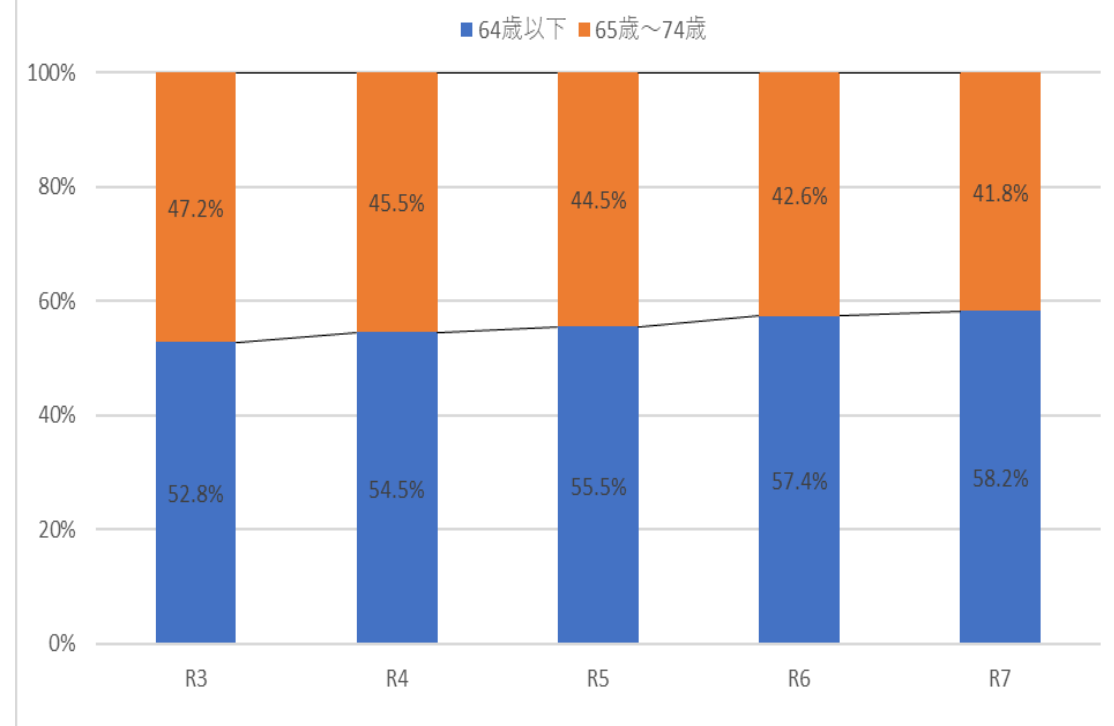
○被保険者数等の推移

国保被保険者数、世帯数及び加入率の推移



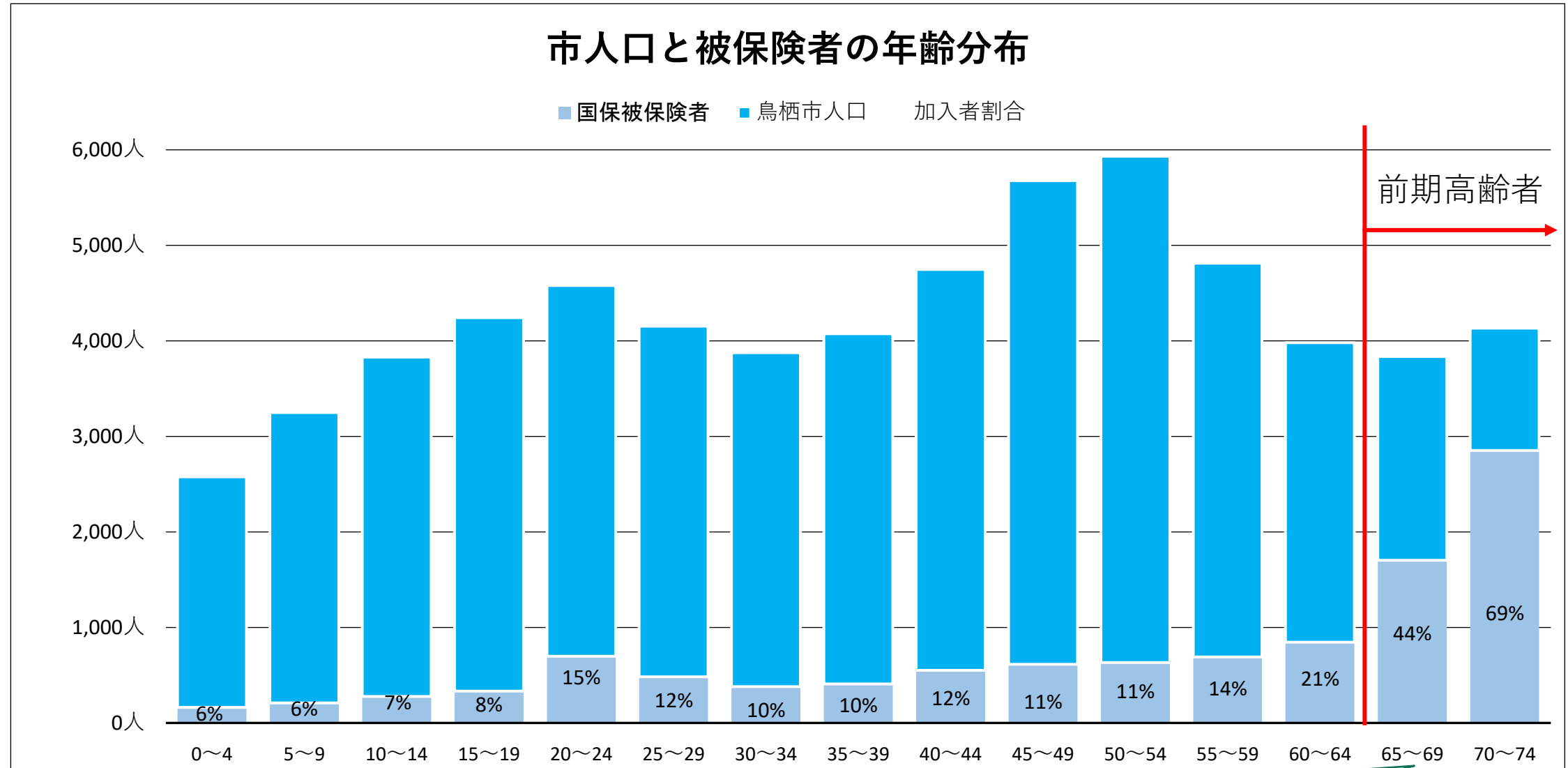
○鳥栖市国保の被保険者数、加入率は年々減少している。

前期高齢者構成の推移(年度末)



○前期高齢者数（65歳から74歳まで）の全体に占める割合は減少している。

○被保険者の年齢分布



○前期高齢者（65歳から74歳まで）の加入率が高い。高齢になるほど国保加入の割合は高くなる。

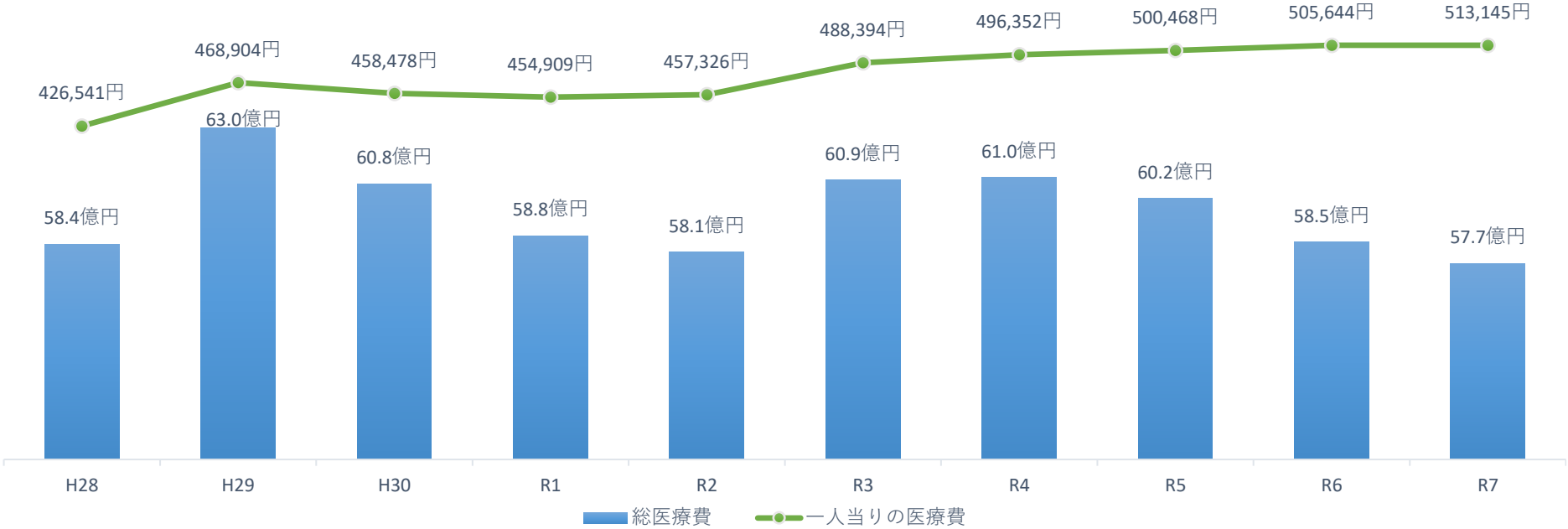
○療養の給付の状況

年 度	被保険者数 (人)	受 診 件 数		費用額総額 (千円)	費 用 額		
		受診総件数 (件)	1人あたり 受診件数(件)		1人あたり 費用額(円)	1件あたり 費用額(円)	保険者負担額 (千円)
令和5年度	12,032	228,435	18.986	6,021,626	500,468	26,360	4,415,235
(対前年度比)	(97.83%)	(99.26%)	(101.46%)	(98.64%)	(100.83%)	(99.38%)	(98.51%)
令和6年度	11,572	220,632	19.066	5,851,310	505,644	26,521	4,291,852
(対前年度比)	(96.18%)	(96.58%)	(100.42%)	(97.17%)	(101.03%)	(100.61%)	(97.21%)
令和7年度	11,240	212,224	18.881	5,767,746	513,145	27,178	4,219,916
(対前年度比)	(97.13%)	(96.19%)	(99.03%)	(98.57%)	(101.48%)	(102.48%)	(98.32%)

※数値は事業年報による

○総医療費と一人当たりの医療費の推移

鳥栖市国保の総医療費と一人当たり医療費の推移

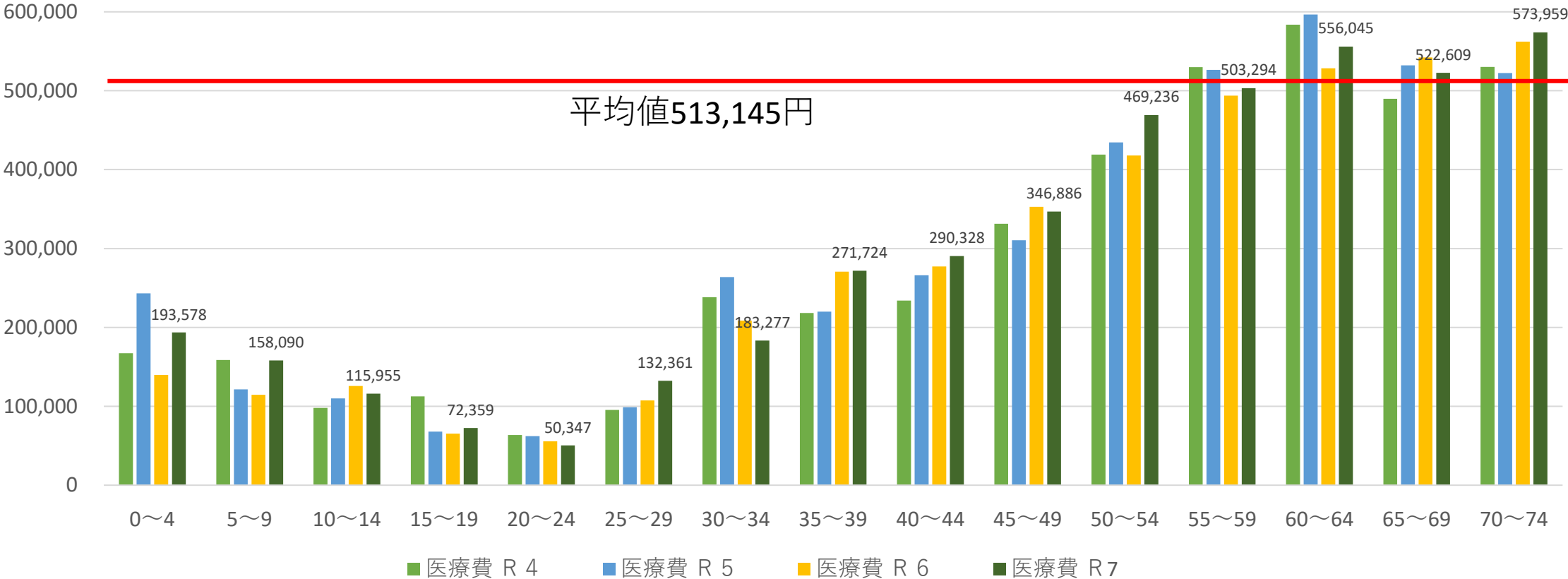


※資料元：年報

- 総医療費は、被保険者数の減少に伴い、減少している。
- 令和7年度の総医療費は、令和6年度より8千万円近く減少しているが、1人当たりの医療費は、高齢化の進展と医療の高度化などの影響により、7,501円増加している。

○年齢階層別・一人当たりの医療費

年齢階層別・一人当たりの医療費

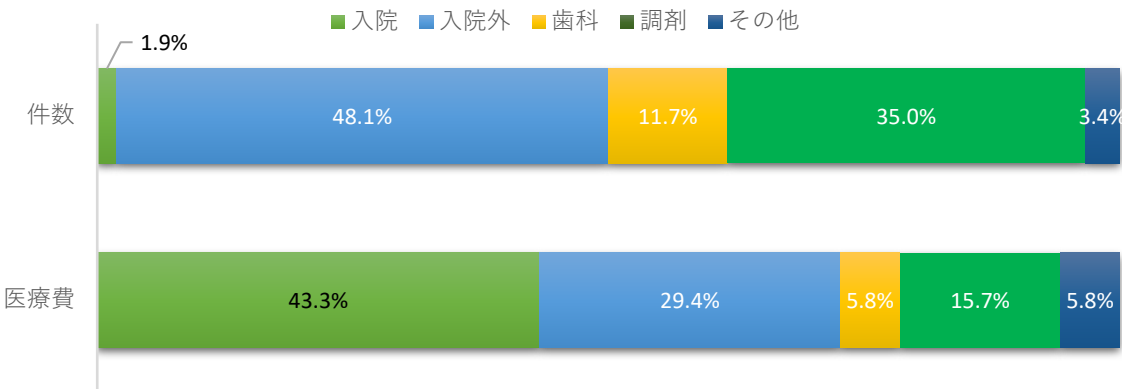


○年齢が上がるにつれて一人当たり医療費は増加していく傾向
○令和7年度の一人当たり医療費は、513,145円で60歳以上の年齢階層で大きく上回っている。

※資料元：国保データベース（KDB）システム
医療費は、医科（外来、入院）、歯科、調剤のみ

○疾病別医療費

総医療費の内訳（令和7年度）



	入院	入院外	歯科	調剤	その他
件数	4,029	102,017	24,746	74,195	7,179
金額(円)	2,497,166,137	1,695,360,376	334,743,857	907,600,153	332,875,655

○入院のレセプト件数は1.9%で、総医療費の43.3%を占めている。

疾病別医療費（大分類）

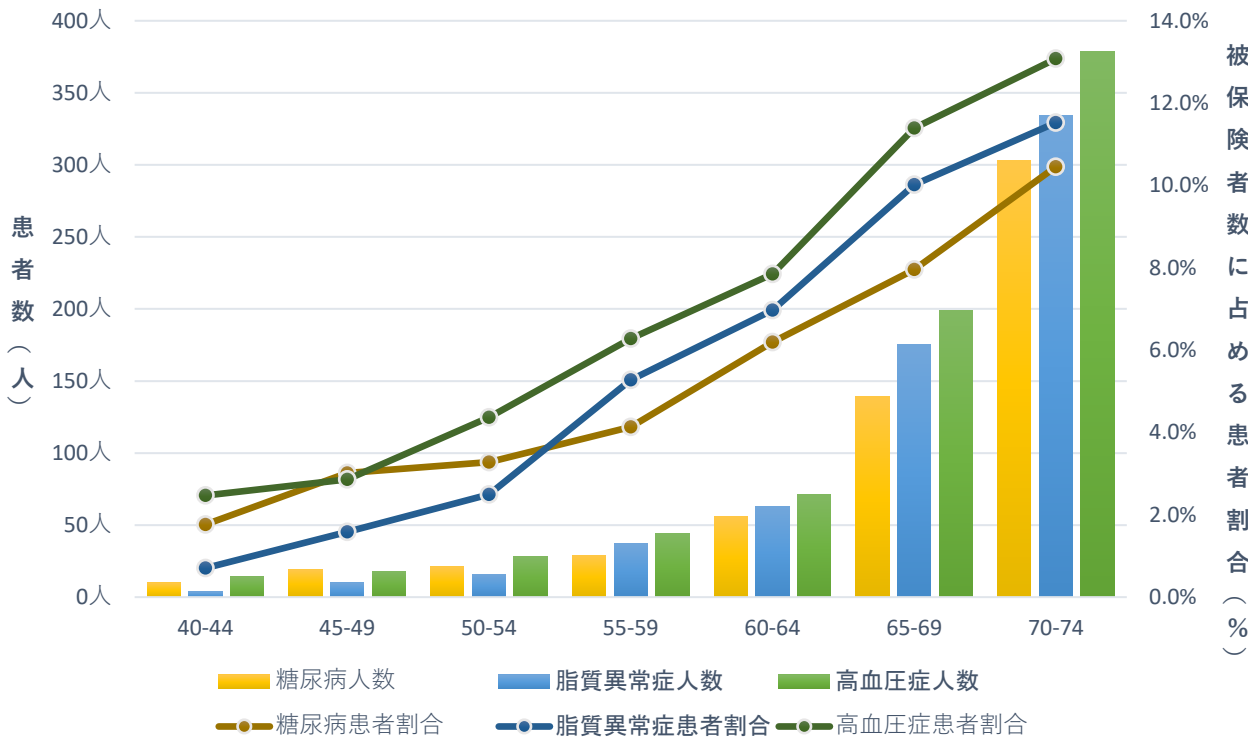


○疾病別の医療費割合は、新生物（がん）、循環器系（脳血管疾患、虚血性心疾患）、内分泌系（糖尿病）及び腎・尿路系（腎不全）など、生活習慣病と関連のある疾病が高く、医療費全体の約4割を占めている。

※資料元：国保データベース（KDB）システム
健康スコアリング(医療)

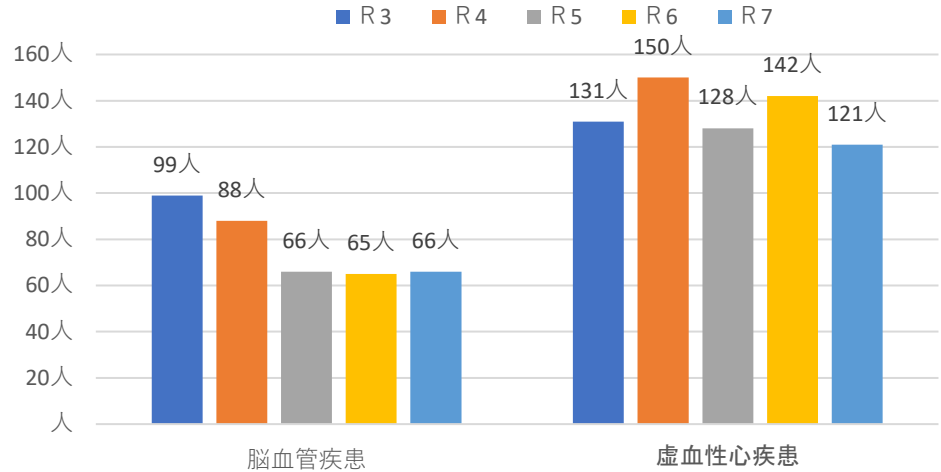
○生活習慣病の状況

年齢階層別 糖尿病・脂質異常症・高血圧症患者数＜外来＞
(令和8年3月診療分)

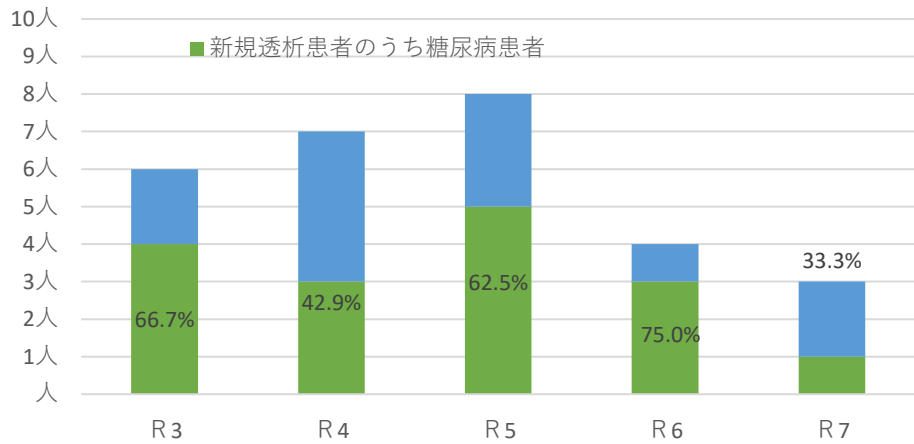


- 糖尿病、脂質異常症、高血圧の患者数及び患者割合は、年齢が上がるにつれて、増加している。
- 虚血性心疾患の新規患者数は減少傾向にある。
- 令和7年度の新規透析患者数は減少している。

重症化疾患（脳血管疾患・虚血性心疾患）の
新規患者数の推移



新規透析患者数と糖尿病有病率



○国民健康保険税について

(1)税 率

令和7年度					令和8年度						差(令和8年度－令和7年度)					
	医療分	後期高齢者 支援金分	小計	介護分		医療分	後期高齢者 支援金分	小計	介護分	子ども分		医療分	後期高齢者 支援金分	小計	介護分	子ども分
所得割率	9.76%	2.86%	12.62%	2.33%	所得割率	9.55%	2.86%	12.41%	2.22%	0.26%	所得割率	△ 0.21%	0.00	△ 0.21%	△ 0.11%	0.26%
(対前年度比)	(106.2%)	(90.8%)	(102.3%)	(90.0%)	(対前年度比)	(97.8%)	(100.0%)	(98.3%)	(95.3%)	－						
均等割額	31,400円	9,700円	41,100円	11,600円	均等割額	31,400円	9,900円	41,300円	11,300円	1,100円	均等割額	0円	200円	200円	△ 300円	1,100円
(対前年度比)	(109.0%)	(95.1%)	(105.4%)	(90.6%)	(対前年度比)	(100.0%)	(102.1%)	(100.5%)	(97.4%)	－						
平等割額	33,500円	10,300円	43,800円	6,100円	平等割額	33,800円	10,600円	44,400円	5,600円	600円	平等割額	300円	300円	600円	△ 500円	600円
(対前年度比)	(104.7%)	(93.6%)	(101.9%)	(91.0%)	(対前年度比)	(100.9%)	(102.9%)	(101.4%)	(91.8%)	－						

(2)保険税調定額（現年度分）の状況

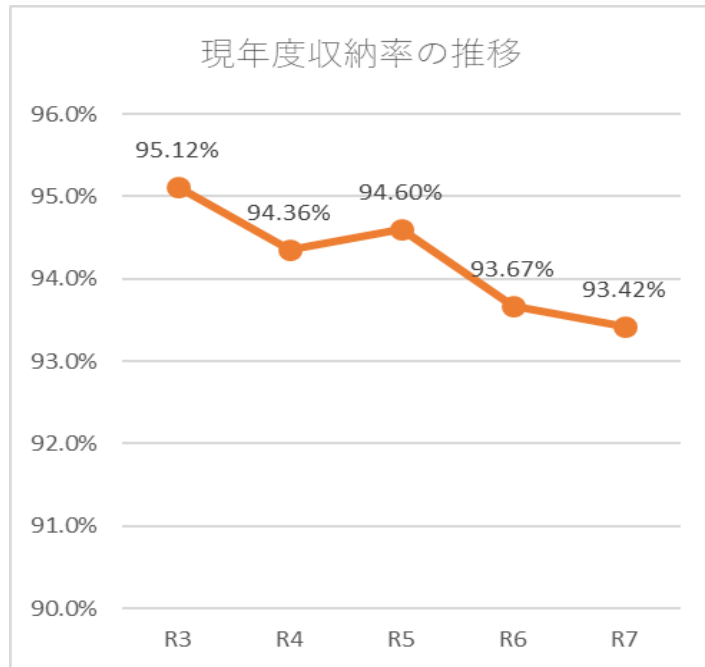
○ 1人当たりの調定額（決算より）

	令和5年度決算		令和6年度決算(A)		令和7年度決算(B)		
	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	増減(B-A)	前年度比
①医療分	75,579円	99.3%	82,963円	109.8%	89,580円	6,617	108.0%
②後期高齢者支援金分	24,788円	105.3%	28,849円	116.4%	27,630円	△ 1,219	95.8%
計(①＋②)	100,367円	100.7%	111,812円	111.4%	117,210円	5,398	104.8%
③介護分	27,191円	100.4%	30,640円	112.7%	28,383円	△ 2,257	92.6%
全体分	127,558円	100.6%	142,452円	111.7%	145,593円	3,141	102.2%

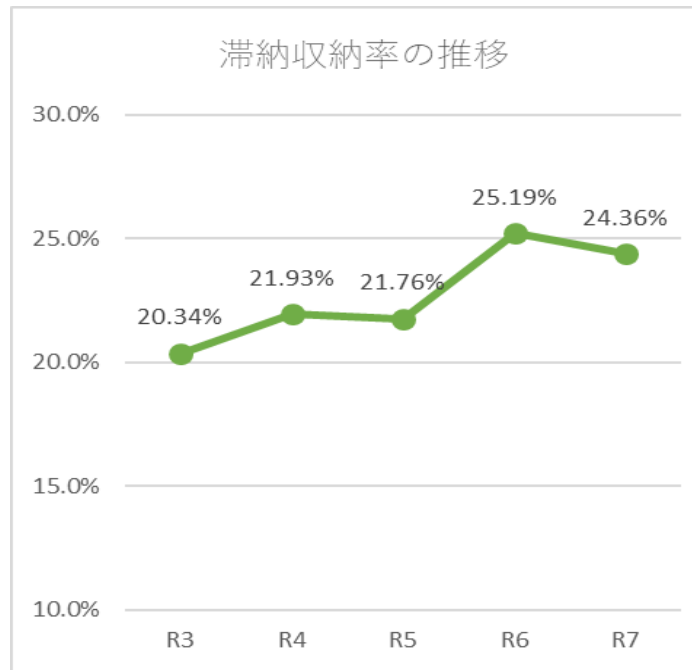
○国民健康保険税の収納率について

<収納率推移>

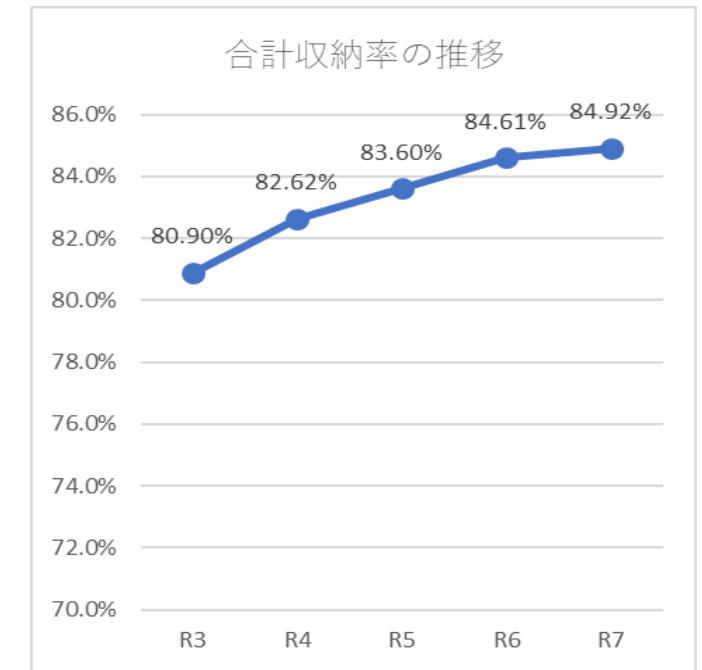
区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
現年度分	93.35%	95.12%	94.36%	94.60%	93.67%	93.42%
滞納繰越分	21.02%	20.34%	21.93%	21.76%	25.19%	24.36%
合 計	78.99%	80.90%	82.62%	83.60%	84.61%	84.92%



○前年度より0.25ポイント下降



○前年度より0.83ポイント下降



○年々上昇している。

○医療費の適正化について

★特定健康診査

★特定保健指導

★糖尿病性腎症重症化予防の取組み

柔道整復療養費

★接骨院・整骨院（柔道整復師）の利用に関するアンケート実施や啓発チラシ配布

第三者行為求償

★国保の被保険者が交通事故等第三者（加害者）の不法行為によって生じた保険給付について鳥栖市国保が立て替えた医療費等を加害者へ損害賠償請求する。

★特定健診未受診者受診勧奨事業

★人間ドック・脳ドック助成事業

レセプト点検

★レセプトの再点検、返戻や過誤処理

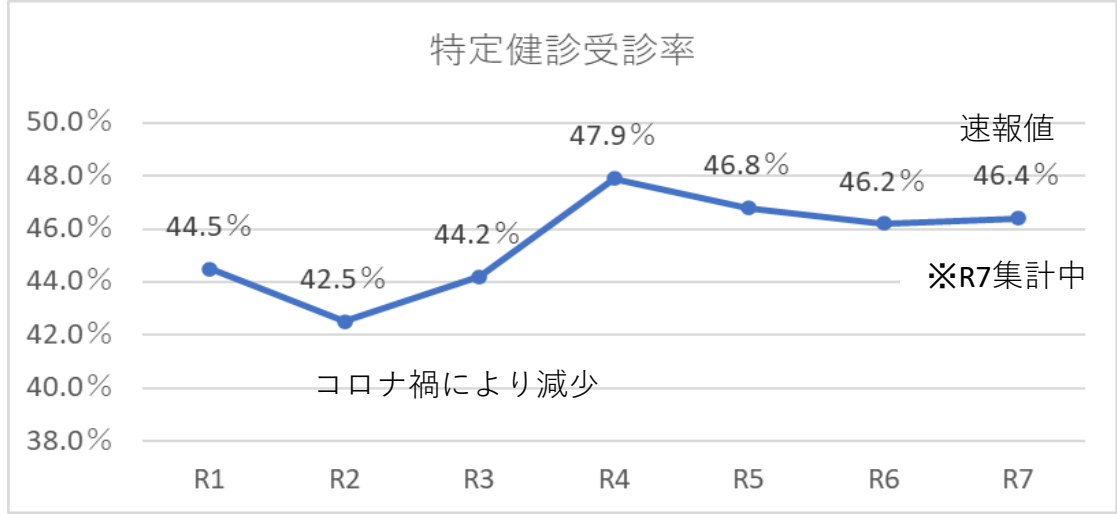
★医療費通知送付（年3回）※R8から2回に変更

★重複服薬者等対策事業通知送付（年1回）

★ジェネリック医薬品差額通知送付（年2回）

○保健事業の取り組み

生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症等）は、自覚症状がないまま進行し、心筋梗塞や脳卒中などの重大な病気を引き起こし、生活の質の低下や医療費の増大を招くことから、40歳から74歳の国民健康保険被保険者を対象に特定健診や特定保健指導を実施し、生活習慣の改善と生活習慣病の予防を図る。



●特定健診（集団検診）

実施回数：年21回（R7）

実施場所：保健センター

自己負担：500円

（40歳・50歳・60歳・70歳以上は無料）

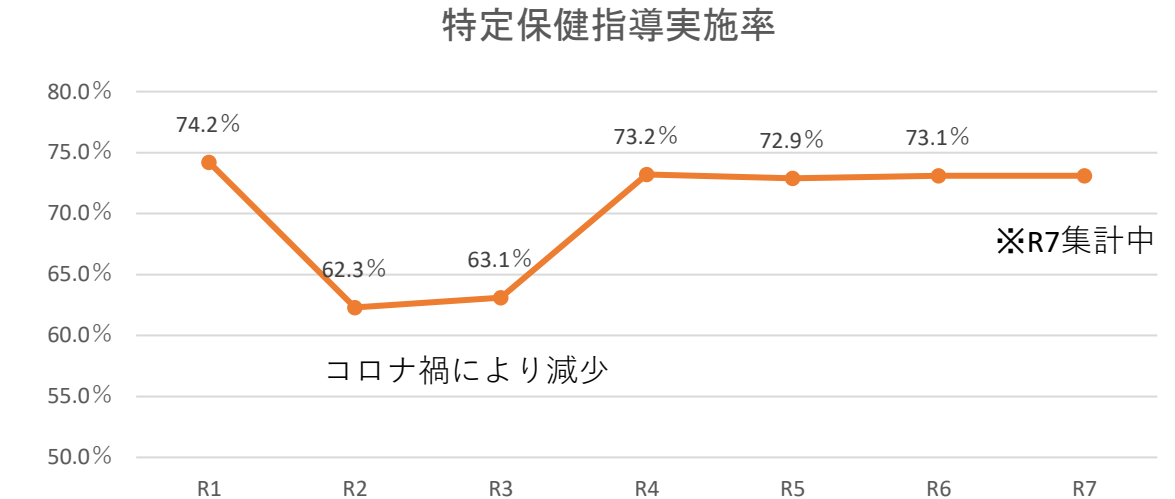
検査項目：身体測定、尿検査、心電図、血圧測定、血液測定など

※全日程でがん検診（肺・大腸・胃・前立腺・子宮・乳）も同時に受診可能。

●特定健診（個別健診）

実施場所：市内指定医療機関等

	第3期DH計画 目標値（単位：％）					
	R6	R7	R8	R9	R10	R11
特定健診受診率	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0
特定保健指導実施率	74.0	74.8	75.6	76.4	77.2	78.0



●特定保健指導

健診の結果、生活習慣病の発症リスクの高い人に、医師や保健師、管理栄養士などが、食生活や運動等を指導

◆動機付け支援

①面接による支援 ②原則3カ月後に評価

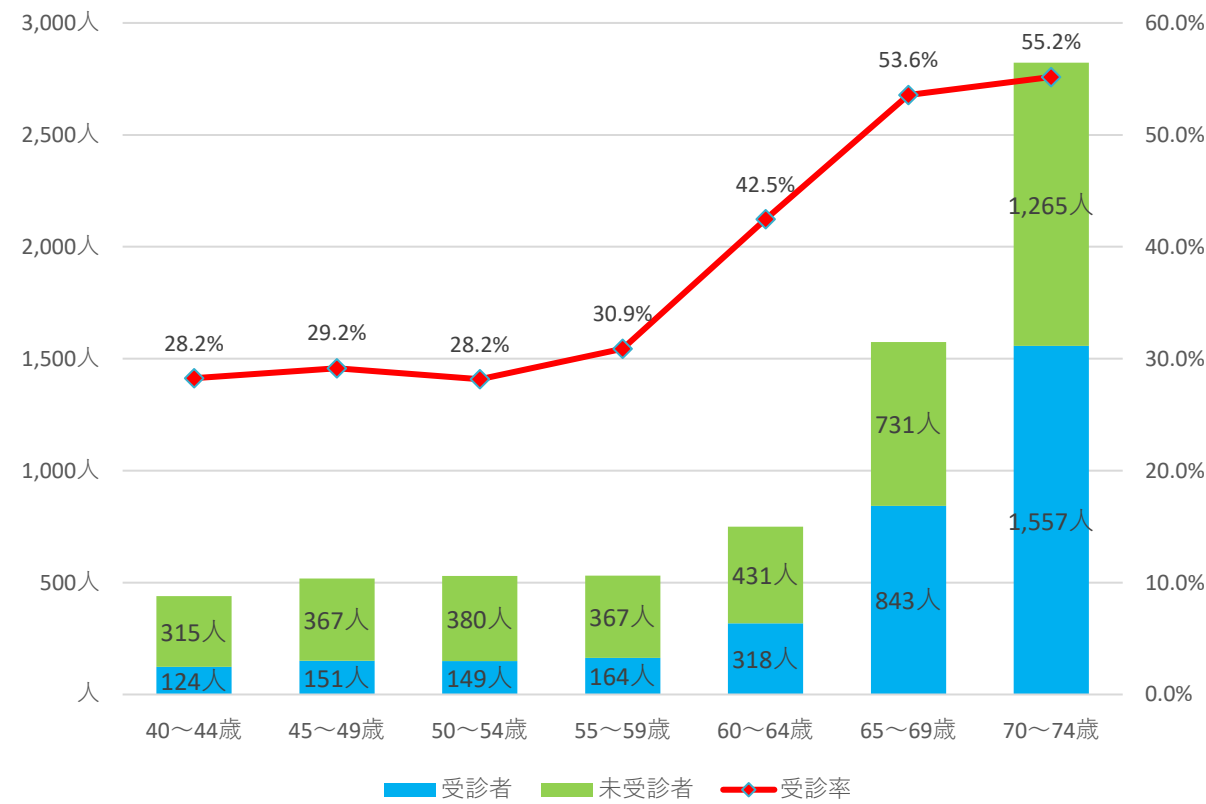
◆積極的支援

①初回面会 ②3カ月以上の継続的な支援

③初回面会から3カ月以上経過後に評価

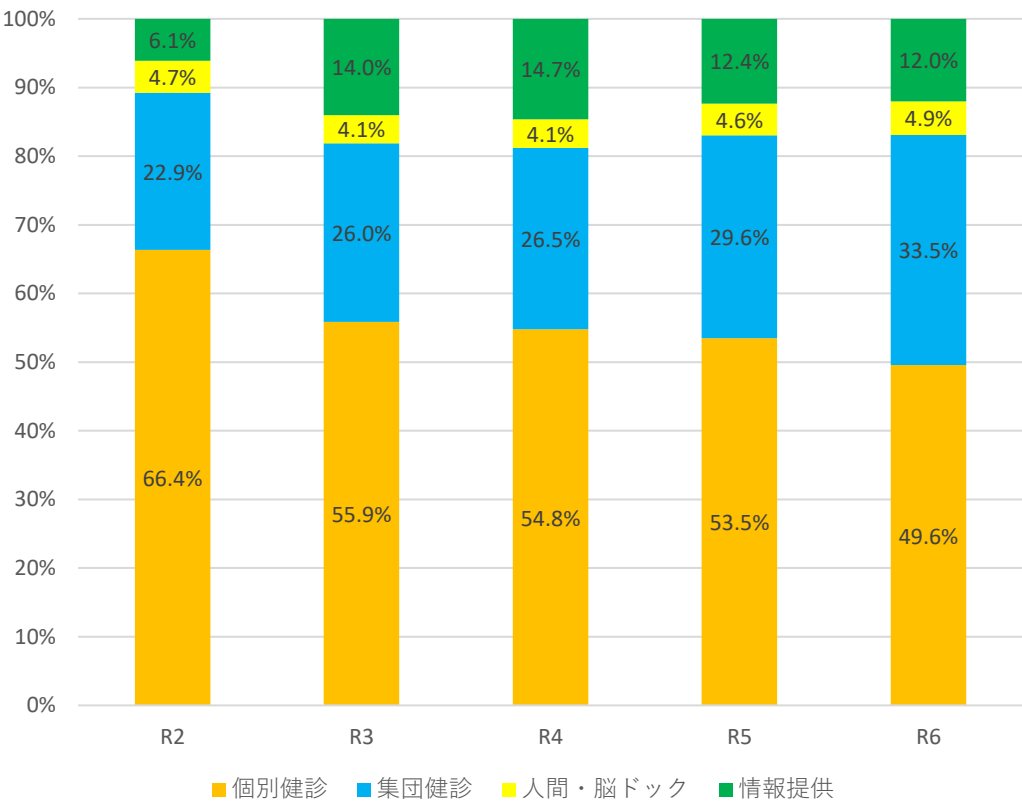
○特定健診の受診状況

令和6年度 特定健診受診率（年齢階層別）



○年齢が高くなるほど、受診率が高い。

特定健診の受診種別



○かかりつけ医による個別健診が約5割を占めているが、集団健診の件数が増えてきている。

○特定健康診査未受診者対策事業（2/2）

	対象者数	回答数	回答率
第 1 期通知勧奨	6, 5 4 2	4 9 8	7. 6 %
第 2 期通知勧奨	5, 1 9 5	4 2 4	8. 2 %

勧奨効果	発送数	受診者数	勧奨効果率
第1期通知	6,542	766	11.7%
第2期通知	5,195	578	11.1%
第3期通知	4,093	158	3.9%
実人数	6,542	1,502	23.0%

○通知勧奨による効果率は、23%である。

○令和 7 年度鳥栖市国民健康保険特別会計決算（見込み）

[歳入] (単位：百万円)

項目	当 初 予算額	決 算 見込額	前年度 決算額	対当初予算比		対前年度決算比	
				金額	増減率	金額	増減率
国民健康保険税	1,393	1,371	1,365	▲ 22	▲ 1.58%	6	0.44%
県支出金	5,498	5,254	5,413	▲ 244	▲ 4.44%	▲ 159	▲ 2.94%
うち普通交付金	5,282	5,012	5,152	▲ 270	▲ 5.11%	▲ 140	▲ 2.72%
うち特別交付金	216	242	261	26	12.04%	▲ 19	▲ 7.28%
繰入金	653	658	692	5	0.77%	▲ 34	▲ 4.91%
繰越金	0	192	132	192	—	60	45.45%
その他	11	12	17	1	9.09%	▲ 5	▲ 29.41%
合 計	7,555	7,487	7,619	▲ 68	▲ 0.90%	▲ 132	▲ 1.73%

[歳出] (単位：百万円)

科 目	当 初 予算額	決 算 見込額	前年度 決算額	対当初予算比		対前年度決算比	
				金額	増減率	金額	増減率
総務費	114	98	120	▲ 16	▲ 14.04%	▲ 22	▲ 18.33%
保険給付費	5,305	4,945	5,027	▲ 360	▲ 6.79%	▲ 82	▲ 1.63%
国民健康保険事業費納付金	2,018	2,018	2,074	0	0%	▲ 56	▲ 2.70%
保健事業費	93	74	72	▲ 19	▲ 20.43%	2	2.78%
基金積立金	0	36	16	36	—	20	125.00%
その他	25	161	118	136	544.0%	43	36.44%
合 計	7,555	7,332	7,427	▲ 223	▲ 2.95%	▲ 95	▲ 1.28%

①令和 7 年度収支
 (歳入) 7,486,815,587円
 (歳出) 7,332,149,618円
 (収支) **154,665,969円**
繰越金として、令和 8 年度9月補正予算に計上する。

②県支出金（普通交付金）の精算額
普通交付金（歳入） 5,011,760,000円
第三者求償等（歳入） 7,195,673円
保険給付費（歳出）▲4,925,894,462円
県への返還額 **93,061,211円**

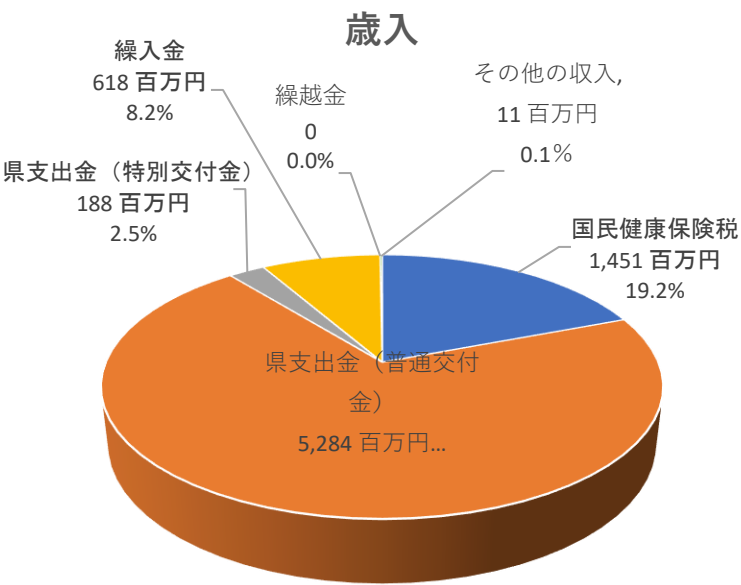
③令和 7 年度実質収支①-②
61,604,758円
基金積立金として積み立てる。

○令和 8 年度鳥栖市国民健康保険特別会計予算

[歳入]

(単位:百万円)

項目	令和 8 年度 予 算	令和 7 年度 予 算	対前年比		増減の主な理由
			金額	伸び率	
国民健康保険税	1,451	1,393	58	4.16%	子ども・子育て支援納付金分が新たに課税されたため
県支出金（普通交付金）	5,284	5,282	2	0.04%	
県支出金（特別交付金）	188	216	▲ 28	▲ 12.96%	特別交付金の減のため
繰入金	618	653	▲ 35	▲ 5.36%	基金繰入金の減のため
繰越金	0	0	0	0.00%	
その他の収入	11	11	0	0.00%	
合 計	7,552	7,555	▲ 3	▲0.04%	



○国民健康保険税：被保険者が負担する保険税

○県支出金

「普通交付金」保険給付に必要な費用が県から交付される

「特別交付金」市町の特別な事情による財政負担増や保険者の経営努力、保健事業の取組み等に応じて交付されるもの。

○繰入金

法定分：保険基盤安定繰入金、事務費

※出産育児一時金に係る一般会計の繰入金及び当該繰入金に係る地方財政措置は、後期高齢者医療制度が産育一時金に係る費用の一部を支援する仕組み（産育一時金）が令和8年度から全面的に導入されることに伴い、廃止

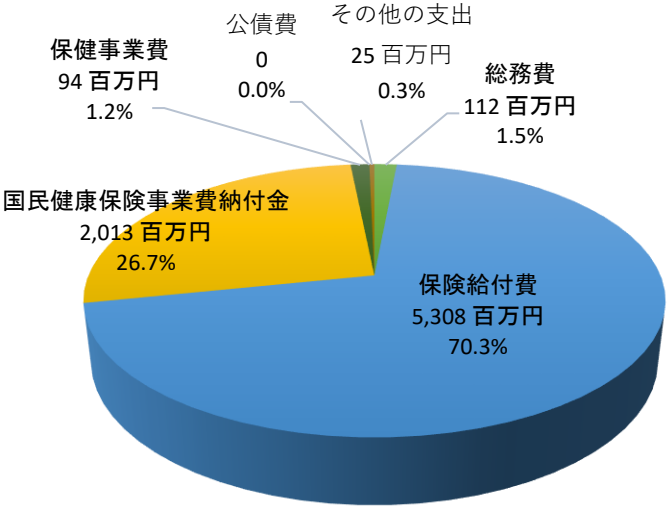
○令和 8 年度鳥栖市国民健康保険特別会計予算

[歳出]

(単位:百万円)

項目	令和 8 年度 予 算	令和 7 年度 予 算	対前年比		増減の主な理由
			金額	比率	
総務費	112	114	▲ 2	▲ 1.75%	
保険給付費	5,308	5,305	3	0.06%	支払審査手数料の増に伴うもの
国民健康保険事業費納付金	2,013	2,018	▲ 5	▲ 0.25%	事業費納付金の減のため
保健事業費	94	93	1	1.08%	
公債費	0	0	0	0.00%	
その他の支出	25	25	0	0.00%	
合 計	7,552	7,555	▲ 3	▲ 0.04%	

歳出



○保険給付費

医療費のうち被保険者の自己負担分を除いた費用
療養給付費、療養費、出産育児一時金、葬祭費など

○国民健康保険事業費納付金

医療費水準や所得水準等に応じて、県から市町に割り当てられる
納付金

○保健事業費

特定健康診査・特定保健指導など

今後のスケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月～2月	3月
国保運営協議会	第1回 ・ 令和7年度国保特会決算 ・ 令和8年度国保特会予算					第2回 ・ 令和9年度納付金本算定結果の報告 ・ 国保税率	
鳥栖市						確定係数による保険税率の検討 諮問	予算及び条例改正
佐賀県			納付金仮算定の提示（県から市町へ）		確定納付金と標準保険税率の提示		